

～ 優良施設部門 Q&A～

当部門に寄せられるよくある質問をまとめました。
ご応募に際しての参考としてご覧ください。

Q. どのような施設が応募できるの？

A. 学校や病院、庁舎、事務所等、さまざまな建物が対象となります。また、遊具や外構施設等も対象となります。

※ただし、戸建て住宅及び国が整備した施設は除きます。



○学校、多目的交流施設、保育園、資料館、病院、団地、体育館、庁舎、事務所、商業施設、公園遊具、モニュメント、外構、土木施設 etc..



×戸建て住宅等に加え、木材製品も対象外です。

Q. 誰が応募できるの？

A. 作品の関係者として施主・設計者・施工者の三者を表彰対象としています。ご応募は、作品関係者のどなたでも結構です。また、第三者によるご応募も可能です。(例えば、業界団体や関連企業が関係者に代わって応募する等)

ただし、ご応募にあたっては、必ず関係者の了解のもと行ってください。また、受賞作品については、木材利用普及PRのため各種媒体への掲載等にご協力いただく旨をあらかじめご理解のうえ、ご応募ください。

Q. このコンクールの特徴は？

- A. 特色のある木材利用に重点を置いています。特に審査項目として、施設に使われた木材使用量が含まれることが特徴です。また、木材使用量や意匠だけではなく、木材調達の背景や防耐火の工夫、商品開発の努力などを、各専門分野の審査委員によって多面的に審査します。
- 例えば、とにかくたくさん木材を使用した施設や、全て地域材・地域業者のみで建設した施設など、一面で際立った特長を持った作品でも結構です。

Q. どのような賞が授与されるの？

- A. 令和7年度は内閣総理大臣賞をはじめとする5大臣賞を含む特賞15作品と、優秀賞31作品を選定しました。

◆令和7年度 賞の構成

【特賞】

- ・ 内閣総理大臣賞(1点) ・ 農林水産大臣賞(1点) ・ 環境大臣賞(1点)
- ・ 文部科学大臣賞(1点) ・ 国土交通大臣賞(1点)
- ・ 林野庁長官賞(3点) ・ 木材利用推進中央協議会賞(3点)
- ・ 審査委員会特別賞(4点)

【優秀賞】

- ・ 31点

※令和8年度以降の賞構成につきましては、公表内容をご確認ください。

なお、受賞者には賞状(各作品1通)が授与されます。また、特賞受賞作品の関係者(施主・設計者・施工者)には副賞(木製賞状)が別途贈呈されます。



木製賞状
(表彰状レプリカ)

Q. どのような施設が受賞しているの？

A.地域性を活かした施設、最新の技術を用いた施設、機能的でシンボリックな施設等、バラエティに富んだ作品が多数受賞しています。最近では、内装の木質化や木造による増改築、鉄筋コンクリート造や鉄骨造と木造のハイブリッド構造等、さまざまな木材利用による受賞作品が増えています。

近年受賞した特色のある作品を一部ご紹介します。



〈令和3年度 優秀賞〉
名称：都立陣場山自然公園
用途：デッキ・階段



〈令和4年度 優秀賞〉
NEW-U CAR
用途：休憩所(トレーラーハウス)



〈令和4年度 優秀賞〉
名称：湖泉閣 養生館 風樹の湯
用途：浴舎



〈令和5年度 優秀賞〉
名称：まちなかオープンスペース だんだん
用途：多目的交流施設

Q. どのように応募したらいいの？

A.木材利用推進中央協議会のHPより応募様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、専用応募フォームよりご応募ください。
※詳しい開催スケジュールは次頁を参照ください